

9. 河川管理の現状

9.1. 河川管理の現状

吉野川においては、河川の存する地域の特性を踏まえつつ、洪水、高潮等による災害の発生を防止し、河川が適正に利用され、流水の正常な機能を維持するとともに、吉野川の公共財産としての恵みを有効活用し、人と自然が共生する身近な公共の場とするため、治水、利水、環境の総合的な観点から日々の河川管理を行っている。

- 1) 災害の未然防止と公共用物の長期健全利用の観点から、堤防護岸、排水機場、樋門・樋管、堰等の河川管理施設の機能を十分に発揮するため、施設状況を把握するとともに、堤防の除草等の維持管理を行っている。

また、橋梁、樋門・樋管、取水施設等の許可工作物についても施設管理者を指導して状況把握に努め、必要に応じ、河川巡視、立会点検を通じ、補修工事等の適正な処置を講じさせるよう維持管理を行っている。

さらに、堤防及び河道状況の把握のため定期的な縦横断測量、航空写真による管理を行っている。

- 2) 洪水時の情報伝達を円滑に行い、災害の未然防止を図り、管理するために、情報伝達演習を定期的実施しており、また水防施設、車両等の整備、洪水予警報や重要水防箇所等を把握し、水防連絡会の開催等情報提供を行うとともに出水時巡視等を実施している。また、氾濫シミュレーションによるハザードマップ等作成支援のための情報提供を実施している。
- 3) 水利用は古くから農業用水を主体として利用されてきたが、その後、下流域の産業の発展及び河川沿川の人口の増加により、都市用水の利用が高まってきた。しかし、農業用水、都市用水の大半は河川自流の不安定な流況に依存せざるを得ない状況であり、利水面での開発が必要とされ、昭和41年の早明浦ダムを中核とする吉野川総合開発計画の実施により、安定水利として確保され、今日に至っている。
- 4) 中流部には水質の良好な穴吹川等があり、住民の水質に対する関心も高いが、吉野川下流域においては市街化が進む中、下水道整備が遅れており、水質の悪化が懸念される。このため、定期的な水質調査を行うほか水質自動監視装置を設置して状況把握に努めている。
- 5) 吉野川においては、水質は良好に保たれているが、水質事故に迅速な対応ができるよう、水質汚濁防止連絡協議会を開催し、関係機関との意志疎通を図っている。また、適正な水利用を進めるために河川流量の情報公開や、渇水時には渇水協議会の開催等を行っている。
- 6) 家電リサイクル法や自動車リサイクル法等、近年再資源化を目的とした法律が制定され廃棄物処理をめぐる問題がクローズアップされる中で、吉野川の河川敷では、ゴミの不法投棄や放置車両の問題が多発してきている。河川利用者に美しく、安全に利用してもらうために、平常から巡視や警察機関、自治体と協力してのパトロール活動等の不法投棄の未然防止、撤去等の活動を行っている。また、住民参加による河川一斉

清掃、市民団体や企業による河川清掃等、河川愛護に関する地域住民への啓発活動を推進している。

- 7) 堤防天端、小段の兼用・占用道路以外の管理用通路において、高水敷の河川公園や耕作地及び水面利用等の通行車輛による河川管理施設の損傷防止、不法投棄の防止等を目的に車輛の規制杭や注意標識を設置している。また、官民境界の明確化及び境界に関わる紛争を防止するため、従来から設置していた官民境界杭を境界壁として設置しているほか、不法投棄多発場所等では柵を設置して、河川敷地の明確化に努めるとともに公共財産の適正な管理を推進している。

吉野川水系の直轄管理区域は、表－9.1、図－9.1に示すとおりである。

表－9.1 直轄管理区間延長

河川

管理者	河川名（区間）	区間延長（km）
国土交通省 （徳島河川国道事務所）	吉野川（0.0k～77.69k）	77.69
	旧吉野川（0.0k～24.8k）	24.80
	今切川（0.0k～11.65k）	11.65
	中島川（0.0k～2.0k）	2.00
	ほたる川（0.0k～0.2k）	0.20
	鍋川（0.0k～0.10k）	0.10
直轄管理区間延長		116.44

ダム

ダム名	管理区間	管理延長(km)
早明浦ダム(水資源機構)	本川 22.20km、下川川 1.30km 瀬戸川 3.60km、大北川 2.10km	29.20
池田ダム(水資源機構)	本川 10.42km、馬路川 0.65km 漆川 0.18km、祖谷川 0.13km	11.38
富郷ダム(水資源機構)	銅山川 7.20km、葛川 1.20km	8.40
柳瀬ダム(直轄)	銅山川 9.71km、上小川 1.07km	10.78
新宮ダム(水資源機構)	銅山川 9.13km、中ノ川 1.20km	10.33
合計		70.09



図－9.1 直轄管理区間位置等

9.2. 河川管理施設

吉野川の河川管理施設は、堤防護岸のほか、樋門82箇所、水門1箇所、陸閘1箇所、排水機場15箇所、堰2箇所があり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適正な処置を講じるため、河川の巡視、点検を行っている。

表－9.2 河川管理施設一覧表（直轄管理区間）

種類	施設別	河川名	箇所数	合計
樋門	直轄	吉野川	77	82
		旧吉野川	4	
		今切川	1	
水門	直轄	旧吉野川	1	1
排水機場	直轄	吉野川	15	15
堰	直轄	吉野川	2	5
	水資源機構	旧吉野川	1	
		今切川	1	
		銅山川	1	
閘門	水資源機構	鍋川	1	1
陸閘	直轄	吉野川	1	1
ダム	直轄	吉野川	1	5
	水資源機構	吉野川	4	
計				110

9.3. 許可工作物

吉野川の許可工作物は、樋門・樋管137箇所、伏せ越し3箇所、橋梁54箇所、潜水橋10箇所、取水塔11箇所、鉄塔7箇所の合計222箇所にのぼる。

各工作物においては、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正に維持管理を行うよう指導している。

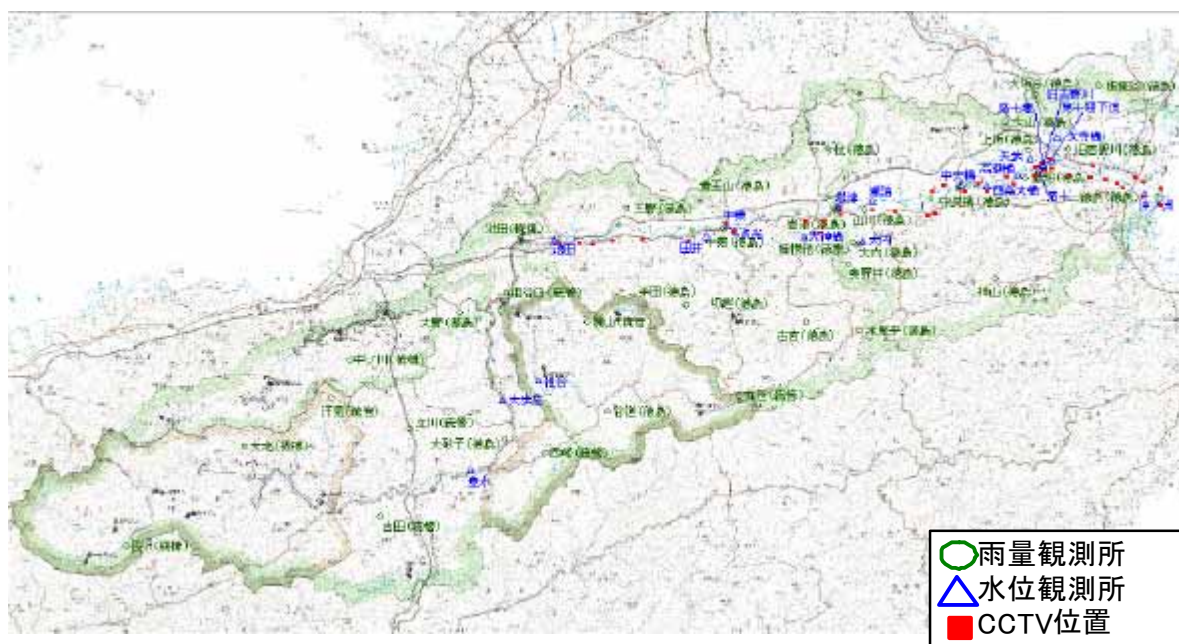
表－9.3 許可工作物一覧表（直轄管理区間）

種類	河川名	箇所数	合計
樋門樋管	吉野川	26	137
	旧吉野川	60	
	今切川	51	
伏せ越し	旧吉野川	1	3
	今切川	2	
橋梁	吉野川	22	54
	旧吉野川	26	
	今切川	6	
潜水橋	吉野川	10	10
取水塔	吉野川	8	11
	旧吉野川	3	
鉄塔	吉野川	6	7
	今切川	1	
計			222

9. 4. 水防体制

9. 4. 1. 河川情報の概要

吉野川流域に雨量観測所35箇所（うち24箇所がテレメータ）、水位・流量観測所19箇所（うち11箇所がテレメータ）、河川監視カメラ42箇所を設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、水位等の観測を行い、リアルタイムに正確な情報を収集している。また、河川現況を把握し、流域住民への河川情報提供、水防活動等に役立てている。



図－9. 2 吉野川水系雨量、水位流量観測所位置図

9. 4. 2. 水防警報、洪水警報

吉野川において、洪水による災害が起こりうる可能性があると考えられたとき、水防警報を発表し、水防団や近隣市町村の関係機関と協力して洪水被害の軽減に努めるように体制を整えている。

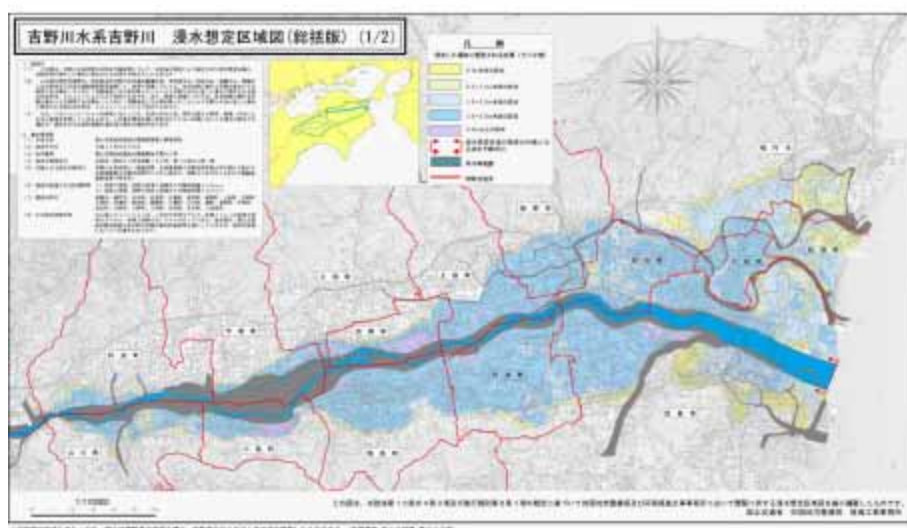
また、吉野川は昭和30年に、洪水により地域の経済上重大な損害を生ずる恐れがある河川を指定する洪水予報河川に指定されており、徳島地方气象台と共に、洪水予報(洪水注意報、洪水警報、洪水情報の発表)を行い、周辺の住民への適切な情報提供を実施している。

9.5. 危機管理への取り組み

吉野川の浸水想定区域面積は、約20,800ha(浸水想定区域の人口約29万人、資産約5.3兆円)である。吉野川では堤防等の施設を整備するだけでなく、住民の洪水に対する意識を高めるため、平成14年に浸水想定区域を指定し、浸水深とともに公表し、周辺住民への情報提供を行っている。さらに、吉野川では、災害情報普及支援室を設置し、ハザードマップ作成の支援のために情報提供を行っている。平成17年3月末現在の作成自治体は徳島市、北島町である。

また、河川水位、雨量、出水状況等をリアルタイムで監視するために、吉野川沿いに、光ファイバー網を整備し、主要な箇所にはCCTVを設置して、洪水時の出水状況及び地震対策としての津波等の監視を行うとともに内水地区に内水センサーを設置し、内水状況を把握する等情報収集に努めている。また、映像等の情報を防災機関や住民に提供するシステムを関係機関等と調整を図りながら整備している。

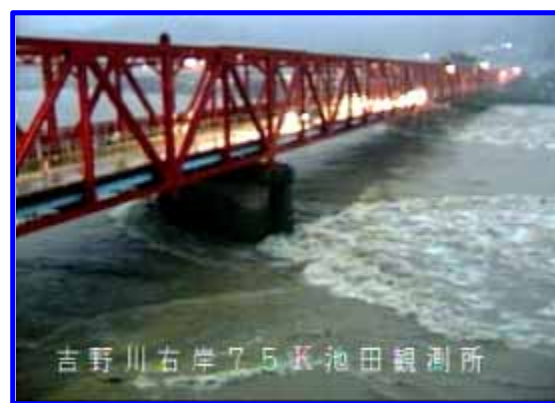
水防の拠点として、「石井防災ステーション」等を設置し、水防資材を備蓄するとともに、ヘリポートや防災センターを整備し、洪水時に水防活動を支援している。



図－9.3 浸水想定区域図



出典) 北島町 図－9.4 ハザードマップ(北島町)



図－9.5 CCTVの画像



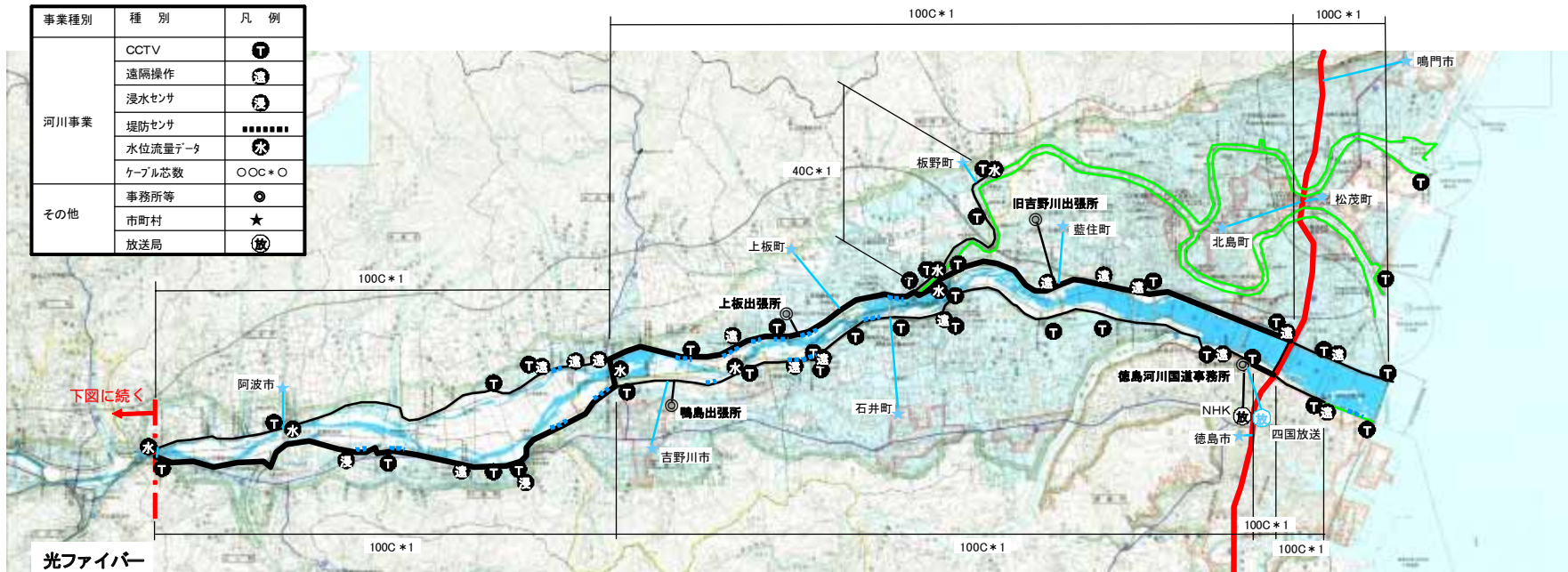
図－9.6 防災ステーション



図－9.7 CCTV

機器等

事業種別	種 別	凡 例
河川事業	CCTV	①
	遠隔操作	②
	浸水センサ	③
	堤防センサ	④
	水位流量データ	⑤
その他	ケーブル芯数	〇〇C*〇
	事務所等	⑥
	市町村	★
	放送局	⑦



光ファイバー

事業種別	階 級	整 備 済 (H14末)	早期整備 実施区間	全体計画 区 間
河川事業	幹 線	—	—	—
	本 線	—	—	—
	支 線	—	—	—
他 事 業	幹 線	—		
	支 線	—		



図-9.8 光ファイバーネットワーク図

9. 6. 地域連携

吉野川では、流域住民と一体となった川づくりのために、アドプト・プログラム吉野川、水生生物調査、流域一斉水質調査等様々な取り組みを行っている。

表－9. 4 地域と連携した取り組み

名称	取り組み内容
アドプト・プログラム吉野川	吉野川において行政と地域住民等が連携・協働して河川清掃を行い、それぞれの特性を活かしながら目標に向かって協働して実施している。 平成11年に発足 125の企業や団体、15,595人が登録し、90 k mの清掃活動を実施 (H17. 3. 31現在)
流域一斉水質調査・水生生物調査	一般の方々に、水質調査、水生生物調査に参加してもらい、体験を通して、楽しみながら河川環境や川の役割等への興味、関心を深めてもらう活動を実施している。
みんなで第十堰の樹木を刈りとろう	流域住民に、第十堰の樹木刈り取りを理解していただくために、住民の方と一緒に第十堰の樹木を刈り取る作業を実施した。 ・平成17年3月6日に実施



【アドプト・プログラム吉野川】



【水生生物調査】



【みんなで第十堰の樹木を刈りとろう】



【流域の一斉水質調査】

9.7. 情報の共有

吉野川では、流域全体で情報共有を図るために、吉野川現地（フィールド）講座、吉野川流域講座等の開催や第十堰の各々の取り組みの実施に際しては、流域住民に意見募集を行い、住民の意見を反映する等の様々な取り組みも行っている

表－9.5 情報共有の取り組み

名称	取り組み内容
吉野川現地（フィールド）講座	流域住民と行政が相互に信頼関係を築きながらじっくりと話し合う取り組みとして、吉野川のすがた、各種調査等を現地にて説明等を行い、流域全体で情報の共有を図る活動を実施している。 平成14年4月より開始し、これまでに36回開催された。 (平成17年8月末現在)
吉野川流域講座	流域住民と行政が相互に信頼関係を築きながらじっくりと話し合う取り組みとして、河川整備の考え方や、川の環境等について、流域の各地へ伺い説明等を行い、流域全体で情報の共有を図る活動を実施している。 平成14年4月より開始し、これまでに46回開催された。 (平成17年8月末現在)
第十堰現状調査	第十堰の現状を把握するため、各種調査を行い、流域全体で情報の共有を図るため、公開による調査を実施している。 【第十堰の形状把握調査】 ・ 第1回 平成17年1月10日 ・ 第2回 平成17年2月27日 【第十堰環境調査】 ・ 平成16年10月31日
シナダレスズメガヤ モニタリング調査	生物多様性の低下や河原の微地形を変化させる等、河川環境に影響を与えているシナダレスズメガヤの基礎的な資料と河川環境に与える影響等問題点を把握するため、調査を行い、流域全体で情報共有を図るため、公開による調査を実施している。 ・ 平成16年11月9日実施
流域住民への意見募集	第十堰の取り組みを行う際に、流域全体で情報共有を図るため、流域住民への意見募集を行い、できる限り意見を反映させた計画を策定している。 【第十堰の樹木刈り取り計画(原案)】 ・ 平成17年1月24日～2月7日(意見募集実施) 【第十堰の応急処置についての計画(原案)】 ・ 平成17年2月7日～14日(意見募集実施)



【吉野川現地(フィールド)講座】



【吉野川流域講座】

9. 8. 河川管理の課題

9. 8. 1. 治水面の課題

河道内の樹木については、良好な生態系の保全といった環境機能を有しているが、著しい樹木の繁茂により、洪水時に河積を阻害し、水位の上昇を招くといった治水上の支障となる場合もあるため、樹木の計画的な維持管理が課題である。

9. 8. 2. 環境面の課題

吉野川下流(河口から岩津間)の広い高水敷には、公園、グランド等があり、地域住民の憩いの場となっている反面、ゴミの不法投棄、特に家電製品の投棄が近年特に著しい。また、投棄されたビニールゴミについては、洪水時に流出し、河道内の樹木に掛かり、河川環境、景観の悪化が懸念されている。